

事務連絡
令和7年6月18日

都道府県水道行政担当部長 殿
国土交通大臣認可水道事業者 殿
国土交通大臣認可水道用水供給事業者 殿
都道府県下水道担当部長 殿
政令指定都市下水道担当局長 殿
(各地方整備局等経由)

国土交通省大臣官房
参事官（上下水道技術）付 上下水道技術企画官
水管理・国土保全局
水道事業課 水道計画指導室長
下水道事業課 事業マネジメント推進室長

第1次国土強靭化実施中期計画の策定について

本年6月6日、政府の「国土強靭化推進本部」が開催され、その後の閣議において、第1次国土強靭化実施中期計画が閣議決定されました。上下水道に関しては、

- 流域治水対策としての下水道による浸水対策
- 上下水道システムの耐震性を始めとした耐災害性の強化

に加え、5月28日に公表された「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」第2次提言を踏まえ、

- 上下水道施設の戦略的維持管理・更新（社会的影響が大きい上下水道管路の更新、多重化・分散化によるリダンダンシーの確保など）

などの施策が位置づけられています。

また、本計画においては、推進が特に必要となる施策の事業規模として、

- 今後5年間でおおむね20兆円強程度を目指し、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映する。

- 対策の初年度については、経済情勢等を踏まえ、速やかに必要な措置を講ずる。

- 次年度以降の各年度における取扱いについても、予算編成過程で検討することとし、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情報・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応する。

などと記されています。

国土交通省としては、本計画を踏まえ、国土強靭化等の取組に必要な予算の確保などに取り組んでまいりますので、各水道事業者及び水道用水供給事業者並びに下水道管理者におかれましても、強靭で持続可能な上下水道の構築の取組を進めていただきますようよろしくお願いします。

なお、関連して、下水道におけるリダンダンシーの確保に向けた具体的な取組の考え方などについて別途お知らせします。

都道府県におかれましては、貴管内の水道事業者及び水道用水供給事業者並びに下水道管理者（政令指定都市を除く）に対して、この旨周知いただくようお願いします。

【参考】

- 第1次国土強靭化実施中期計画

内閣官房 HP :

https://www.cas.go.jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/dai1_chuukikeikaku/index.html

- 第2次提言「国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～」

国土交通省 HP : <https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001891084.pdf>

以上